

令和2年度
一宮市教育委員会事務点検評価報告書
(令和元年度実績)

令和2年12月
一宮市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、第7次一宮市総合計画で定めている都市将来像「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」の実現に向け、「個性を生かす教育と文化のまちづくり」を目指し、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、今後の課題や取組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、令和元年度に実施した事業について、学識経験者から意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第7次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年12月

一宮市教育委員会

< 目次 >

I	点検・評価制度の概要		頁
1.	経緯	1
2.	目的	1
3.	学識経験者の知見の活用	1
4.	選定事業及び点検・評価	1
5.	本報告書について	2
II	点検・評価の結果		
N0.	評価対象事業名	担当課名	頁
1	肥満予防研究推進委員会の設置	学校教育課 3
2	セルフディフェンス講座事業	学校教育課 4
3	学校評価事業	学校教育課 5
4	魅力あふれる学校づくり推進事業	学校教育課 6
5	新聞活用研究委員会	学校教育課 7
6	学級生活調査委託事業	学校教育課 8
7	正確かつ必要な情報通信技術(ICT) 獲得のための教育の充実事業	学校教育課 9
8	栄養指導・食育推進事業	学校給食課 10
9	体育館施設指定管理事業	教育指定管理課 11
10	スポーツ施設指定管理事業	教育指定管理課 12
11	図書館システム整備充実事業	図書館事務局 13
12	いちのみやタワーパークマラソン事業	スポーツ課 14
13	体育施設改修事業	スポーツ課 15
14	家庭教育推進事業	生涯学習課 16
15	市民美術教室開催事業	生涯学習課 17
16	文化団体への各種委託事業	生涯学習課 18
17	市立公民館建替事業	生涯学習課 19
18	公民館運営事業	生涯学習課 20
19	木曾川資料館展示事業	博物館事務局 21
20	歴史民俗資料館展示事業	博物館事務局 22
	まとめ	 23
III	参考資料		
1.	一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱	 23

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価(自己評価)を行い、その結果について評価員会議を開催(2回)し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

㊦ 学識経験者

- ・ 岐阜聖徳学園大学 名誉教授 今川 峰子
- ・ 修文大学短期大学部 教授 三沢 建一
- ・ 修文大学 准教授 佐々木 政司

㊦ 評価員会議

- ・ 第1回評価員会議：令和2年 8月
各課選定事業について説明
- ・ 第2回評価員会議：令和2年10月
各課選定事業の外部評価実施

4. 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である令和元年度の事業とし、その対象範囲は、一宮市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、「個性を生かす教育と文化のまちづくり」等を構成する86事業の中から、各課で選定した20重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず各課が事業点検・評価（自己評価）を行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

㊦ 点検・評価の結果の構成は、次のとおりです。

- ・教育委員会による点検・評価（自己評価）
 - <事業の目的>
 - <取組状況（前年度数値）>
 - <改善・変更点>
 - <実績評価（妥当性・有効性・効率性）>
 - <今後の課題・取組みの方向性>
- ・学識経験者による評価（外部評価）
 - <評価員評価>

5. 本報告書について

この報告書は、市議会へ提出するとともに、ウェブサイトで公表します。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

事業ごとの結果は、次のとおりです。

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
1	肥満予防研究推進委員会の設置	学校教育課
事業の目的		
健康的なライフスタイルを主体的に確立するための指導を実施し、小児期からの生活習慣の改善と肥満予防を目指します。		
取組状況（前年度数値）		
<p>○学校保健会との連携による研究推進委員会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間9回開催 <p>○「肥満管理指導表」を肥満度 50%以上の児童生徒の保護者に配付し、家庭における継続観察の充実を図りました。</p> <p>○肥満予防のための親子教室を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※小学校2年生以上で肥満度 35%以上の児童とその保護者対象 ・令和元年6月29日（土）に一宮市総合体育館にて開催 ・41組91人の親子が参加（32組73人参加） <p>○肥満予防のための親子教室に参加した児童・保護者への生活実態調査・意識実態調査を実施し、それに基づいて継続指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子教室終了後、3回の生活実態調査・意識実態調査を実施 <p>○肥満予防研究推進資料を作成し、配付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にんじんクラブ通信を作成し、参加者に配付 ・全小中学校へ保健だより向け参考資料の提供 		
決算額 102千円※一宮市学校保健会より全額支出（102千円※市予算より全額支出）		
改善・変更点		
「にんじんクラブ通信」を栄養・運動の両面で編集しました。内容を、栄養編「朝ごはんをしっかりと食べよう！」運動編「親子でエクササイズにチャレンジ！」を掲載し、配付しました。肥満防止予防教室を早期予防のため、親子教室に参加する基準を2年生以上、肥満度 35%以上に下げ、対象者を広げました。		
実績評価		
肥満予防のための親子教室への参加者は、にんじん体操を習い、栄養教諭から栄養指導を受けました。また、医師による健康相談を受けることで専門的な見地からアドバイスをもらうことができ、その後の食生活や生活習慣の改善につながり、参加者のうち41人中15人が実施同日の肥満度から改善されました。（令和2年1月調査）		
妥当性	生活習慣病予防の観点からも子どものうちから肥満予防に取り組むことと生活習慣の改善は、健康なライフスタイルの確立に重要です。	
有効性	子どものうちから生活習慣の改善を行っていくことは成人後の肥満を減らすためにも必要であり、生活習慣病予防につながります。	
効率性	本事業は、学校保健会が主体となり、養護教諭が中心となって行っており、参加していない学校にも実践内容を共有することで効率を上げています。	
今後の課題・取組みの方向性		
児童の肥満は、小学校低学年のうちに生活改善を行うと解消されることが多いと言われています。参加者が多くなるように啓発を進め、高度肥満になる児童を減らすために、肥満度 35%以上の児童とその保護者を引き続き募集し、肥満予防による生活改善の機会としていきます。		
評価員評価		
子どもの肥満は、そのまま成人の肥満に移行しやすく、生活習慣病の予備軍としてその将来が心配されます。子どもの時から食生活や運動習慣を含めたライフスタイルの確立と肥満予防が必要です。これには家庭の協力が欠かせません。今後も肥満予防推進委員会を中心に、児童やその保護者の参加者を増やし、子どもたちの生活習慣の改善と健康推進を図っていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 24 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくります」		
No.	事業名	課名
2	セルフディフェンス講座事業	学校教育課
事業の目的		
いじめ、虐待、不審者による被害など、子どもを取り巻く様々な危険に対して、子ども自身が自分を守るための知識・技能を身につけるとともに、自分を大切にすること、人権意識を育て、互いにそれぞれの権利を尊重する気持ちを育成します。		
取組状況（前年度数値）		
<p>全小学校で、小学校4年生とその保護者を対象に、1講座もしくは2講座に分けて、講座を実施することができました。</p> <p>中学校では、令和元年度より青少年育成課の青少年健全育成事業との共催事業となり、市内19校で、生徒と保護者を対象に、講座を実施することができました。</p> <p>○セルフディフェンス講座【小学校】 43講座(44講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座内容：不審者から逃げる方法、いじめを回避するためのコミュニケーションのとり方、ネットトラブルの危険性や対処法、いのちの尊さ等について。 ・講座方法：1講座90分程度、ワークショップ形式 <p>○セルフディフェンス講座【中学校】 22講座(32講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座内容：SNSやネットトラブルへの理解による、インターネットの安全な活用方法について。子どもがSNSを利用する際の基本的な注意点や家庭でのルール作りについて。スマホやネット依存への危険性について。 ・講座方法：各校の実情に合わせた方法 <p>決算額 1,548千円 (2,736千円)</p>		
改善・変更点		
中学校は青少年育成課の青少年健全育成事業との共催事業としました。中学生はSNSを利用する際の注意やトラブルに対する講座に参加しました。		
実績評価		
市内すべての小学校において実施し、小学校4年生3,448人、保護者245人が受講しました。本講座は具体的な生活場面を取り上げ、ワークショップ形式で進めました。事後アンケートでは、この講座を受けて「とてもよかった」「よかった」と回答している割合が児童98%、保護者99%、この講座は「役に立つ」と回答している割合は児童が91%、保護者98%と好評でした。中学校では、1年生3,435人、2年生2,848人、3年生2,774人、保護者433人が受講しました。中学生からも、気を付けるポイントがわかった等、好評な意見が多くありました。		
妥当性	子どもにとって、社会で発生している事件や事故から自分の命を守る手段を学ぶことは、青少年が健全に育つための基本です。	
有効性	自分自身の身を守ることを実践的に学ぶことができ、中学生は青少年育成課の地域連携事業と共催にしたことで、地域とのつながりも深まります。	
効率性	青少年育成課との共催事業になり、経費を削減できました。	
今後の課題・取組みの方向性		
事後のアンケートでは、概ね高評価を得ることができましたが、子どもを取り巻く様々な危険から子どもを守るためには、児童生徒だけでなく、家庭での取り組みもより必要となります。保護者の参加を積極的に進めるため、事業の周知に努めていきます。		
評価員評価		
子どもが自分を守るための知識・技能を身につけることは、自分を大切にすることや他人を大事にする人権意識を育てます。今後は中学生についてもワークショップ形式の内容を加え、子どもたちがセルフディフェンス講座で学んだ内容を生かし、実践力が定着できるように努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
3	学校評価事業	学校教育課
事業の目的		
全小中学校が教育活動についての学校評価を実施し、その結果を生かして学校運営の改善と教育活動の充実を目指します。		
取組状況（前年度数値）		
<p>全小中学校で教育活動についての学校評価を年間計画に位置付け、地域の方やPTAの代表が参加する学校運営協議会での協議を経て学校運営の改善と、教職員の力量・意欲の向上を図っています。</p> <p>（小学校 42 校 中学校 19 校）</p> <p>○評価項目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習や生活面・学校運営等で、30 項目前後 <p>○対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、児童生徒、地域、教職員 <p>○結果について</p> <p>学校運営協議会としての意見を加えて、「学校ウェブサイト」や各種の「たより」で公表しました。</p> <p style="margin-top: 20px;">決算額 0 千円（0 千円）</p>		
改善・変更点		
評価項目については各学校で、より実態を反映できるよう検討し、改善しています。		
実績評価		
各小中学校で学校評価を基にして、翌年度の学校運営全般の計画を行っています。年度末の各校の学校運営協議会ではこの計画案についての協議を行い、翌年度の学校運営方針の承認をしています。学校評価をすることで、学校運営、学級経営の組織的・継続的改善、ひいては教師力の向上につながりました。		
妥当性	学校が教育活動の成果を検証し、学校運営の改善と教育活動の充実を目指すことは、よりよい学校運営のために常に求められています。	
有効性	様々な視点から学校を評価することは、日頃の学校の取組を客観的に見直すことになり、学校運営の改善と教育活動の充実につながります。	
効率性	保護者、児童生徒、地域及び教職員を対象のアンケートにより評価を行い、経費をかけることなく実施しています。	
今後の課題・取組みの方向性		
アンケートの実施から集計までに手間と時間がかかるため、より効率の良い方法を検討する必要があります。今後も保護者や地域の要請や願い、意見を取り入れるとともに、教師力の向上や学校運営の組織的・継続的改善のために、学校評価を有効に活用するよう努めていきます。		
評価員評価		
全小中学校が、自校の教育活動の成果を検証し、学校運営の改善と教育活動の充実を目指すことは、よりよい学校運営や教育活動の充実のために重要です。今後も、学校運営協議会の意見を取り入れながら、PDCA サイクルを機能させ、地域に根差した教育活動の充実に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
4	魅力あふれる学校づくり推進事業	学校教育課
事業の目的		
「未来を拓く学校づくり」「夢を育む教育活動」「豊かな心を育てる活動」「コミュニティスクール推進」これらを互いに関連を持たせながら、学校の実態に合わせた独自の取り組みにより、それぞれの学校での魅力あふれる学校づくりを目指します。		
取組状況（前年度数値）		
<p>本事業では、次の4つの活動を行いました。</p> <p>①未来を拓く学校づくり【A指定:48校 B指定:[学力]8校、[プログラミング]3校、[希望]2校】各小中学校が自主的に研究テーマを決めて行う実践(A指定)と、一宮市教育委員会の重点課題となる研究テーマをもとに行う実践(B指定)により、校内現職教育を効果的に推進しました。</p> <p>②夢を育む教育活動【全小中学校61校 ふれあい、潤い空間づくり:指定校5校】各教科、特別活動(学校行事)、総合的な学習の時間等との関連や位置づけを明確にし、各校独自の特色ある教育活動を推進しました。また、「ふれあい、潤い空間づくり」活動を指定校で行いました。</p> <p>③豊かな心を育てる活動【全小中学校61校】道徳の時間を充実させるとともに、道徳との関連性を明確にした体験活動(文化や自然とのふれあい体験活動、環境美化活動、地域との連携に基づく教育活動等)を推進しました。</p> <p>④コミュニティスクール推進</p> <p>○学校・地域・家庭の相互の信頼関係を深め、地域及び学校がその教育力を相互に高めるための学校運営協議会(コミュニティスクール)を開催し、地域の住民及び保護者等の学校運営への参画等を進める活動を推進しました。</p> <p style="padding-left: 20px;">・全小中学校61校</p> <p>○学校と地域の連携による教育環境づくり、児童生徒の地域における社会活動への参加のためのコーディネートの学校サポーターが、学校と地域の連携が円滑に行われるように働きかけをしました。</p> <p style="padding-left: 20px;">・全中学校区</p> <p>決算額 45,696千円(46,926千円)</p>		
改善・変更点		
「①未来を拓く学校づくり」のための方策として、B指定では研究する教科を指定しない「希望」の枠を2校増やし、より学校の実態に合った研究が進められるようにしました。		
実績評価		
教員の指導力向上のために様々な講師を招いたり、道徳的な実践力を養い児童生徒が豊かな心を育んだりするなど、各校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりをすすめることができました。		
妥当性	子どもたちが地域の宝として、それぞれの地域の実情に合わせた特色ある学校づくりが求められています。	
有効性	4つの活動を1つにまとめたことで、学校は特色のある学校づくりのために、より実態に合った事業を進めることができます。	
効率性	地域の特性を生かした特色ある学校づくりに主体的に取り組むために、それぞれの学校における弾力的な予算執行に努めています。	
今後の課題・取組みの方向性		
児童生徒の学力向上のためには、教師の指導力向上が不可欠です。校内での現職教育を充実させる必要があります。また、4つの事業を1つにまとめた良さを生かし、今後も各校の特色を生かした学校づくりが推進できるよう努めていきます。		
評価員評価		
「現職教育推進」「夢を育む教育推進」「豊かな心を育てる活動推進」「コミュニティスクール推進」の視点をもって、子どもたちや地域の実情を生かした特色ある学校づくりをしていくことは重要です。今後はデジタル・ネットワーク社会にむけて、楽しみながらITを利用し、探求心を育てることも推奨していただきたい。今後とも各学校の創意工夫を生かして「魅力あふれる学校づくり」をさらに進めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
5	新聞活用研究委員会	学校教育課
事業の目的		
児童生徒の読解力の低下や活字離れが心配される中、情報活用能力やコミュニケーション能力を効果的に育てるための研究が必要です。新聞活用を通して、言語活動を充実させ、情報活用能力やコミュニケーション能力の向上を目指します。		
取組状況（前年度数値）		
<p>新聞活用を通して、言語活動を充実させたり、児童生徒の情報活用能力やコミュニケーション能力を育てたりするために、実践事例集などの整備と研修会を実施し、全校で新聞活用に取り組むための支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新聞活用主任者会 年間1回(2回) <ul style="list-style-type: none"> ・新聞活用の意義を理解し、実践例を知り、各校で実践する指導力を養いました。 ○新聞活用研究委員会研修会(年1回)を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 58人(61人) ○NIE実践指定校《NIE: Newspaper In Education の略》 <ul style="list-style-type: none"> ・一宮市立向山小学校 一宮市立尾西第三中学校 ○実践事例のまなびリンクへの掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・よい実践事例を掲載し、各校で閲覧できるようにしました。 <p>決算額 10千円(20千円)</p>		
改善・変更点		
研修会は夏季集中研修講座のひとつとして開催し、対象を新聞活用担当、またはそれに準ずる教員としました。新聞活用を推進する教員に新聞活用の実践例を知らせ、各校に広める手だてをとりました。		
実績評価		
新聞活用の研究は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての言語活動の充実に効果がありました。また、新聞活用担当を中心に研修を進め、各学校へ研究成果を広げることができました。		
妥当性	児童生徒の読解力の低下や活字離れが心配される中、児童生徒に必要な情報活用能力やコミュニケーション能力の向上が求められています。	
有効性	教員が新聞活用の意義を理解し、実践事例について知ることで、新聞を活用した教育活動を進めることができます。	
効率性	本事業の継続により、教師力の向上やコストの低減が図られています。	
今後の課題・取組みの方向性		
新聞活用の取り組みについては各学校へ周知され、実践例も充実してきています。令和2年度より、新聞活用委員会を学習指導法・評価研究委員会（総合）の中に統合し、「新聞活用」の指導法を研究していきます。		
評価員評価		
新聞活用は、児童生徒の読解力や情報処理能力の向上、社会的視野を広げること等に有効な手立てです。新聞活用研究委員会の活動により、新聞活用の意義や実践例について、各学校へ広く周知する仕組みはとて評価できます。異なった新聞を比較し、社会には多様な視点が存在することを知らせるなど学習指導法・評価研究委員会（総合）の中で研究を継続していただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
6	学級生活調査委託事業	学校教育課
事業の目的		
学級生活調査(学級生活意欲と学級満足度の2つの尺度のアンケート調査:以下「Q-U」)を行うことで、学級集団の状態を把握し、いじめ・不登校を含めた要支援生徒の早期発見、早期対応を目指します。		
取組状況(前年度数値)		
<p>1 調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学期(6月)と2学期(11月)の年に2回、小学校6年生、中学校全学年を対象に、Q-Uを実施しました。 <li style="padding-left: 20px;">小学校6年生 3,619人(3,689人) <li style="padding-left: 20px;">中学校1年生 3,584人(3,429人) <li style="padding-left: 20px;">中学校2年生 3,433人(3,646人) <li style="padding-left: 20px;">中学校3年生 3,635人(3,647人) <p>2 調査結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月7日(火)8日(水)、夏季集中講座でQ-Uの結果を活かした学級経営についての研修を実施しました。参加者42人(36人) ・学級生活調査研究委員会が、Q-Uと学力とのクロス集計の活用法を研究し、各学校に紹介しました。 <p>決算額 8,934千円(8,722千円)</p>		
改善・変更点		
学級生活調査研究委員会が調査結果の活用チェック表を作成し、各学校に調査結果の活用法を示しました。平成27年度より対象に小6を、平成30年度より中2,3を加えました。		
実績評価		
いじめや不登校にいたる可能性のある児童生徒をあらかじめ教員が把握し、具体的支援策をもって早期に対応することができるため、安全・安心な場としての学校・学級づくりを行う上で大変有効な調査となりました。		
妥当性	子どもの問題の多様化・潜在化が進む中で、学級生活調査はいじめ・不登校などの予兆を発見し、要支援生徒の早期発見、早期対応のために必要な調査です。	
有効性	Q-Uを実施することで、学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握することができ、児童生徒一人一人についての理解と対応方法、要支援生徒の早期発見、早期対応につながります。	
効率性	調査結果の活用法の研究を進めることにより、より効果的にQ-Uを活用しています。	
今後の課題・取組みの方向性		
児童生徒の意識を定期的にアンケート調査することは、子どもたちが充実した学校生活を送るために必要です。またいじめを早期に発見することで、早期に解決していくことにも生かされています。また、調査結果を学級経営に確実に生かすためには、教員の研修の充実も必要です。研修では結果を正しく読み取る力、支援を必要とする児童生徒への的確な対応力を一層養っていきます。		
評価員評価		
いじめ・不登校など児童生徒を取り巻く問題は多様で、山積しています。生活環境の変化のスピードも増えています。このような問題の解決に向けて、予防措置を充実させることが必要です。その意味においても、児童生徒個々にアンケートを行い、個人や学級の状況を把握できる、この学級生活調査は有効です。今後も諸問題の対策に役立てていただきたい。特に支援が必要な児童生徒への組織的な指導を、計画的に進めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 26 特色ある教育活動を実施します」		
No.	事業名	課名
7	正確かつ必要な情報通信技術(ICT)獲得のための教育の充実事業	学校教育課
事業の目的		
デジタル・ネットワーク社会を生きる子どもたちに「情報活用能力」「ICT を活用する力」「論理的思考力」を育成することを目的に事業を推進します。特にプログラミング教育の研究や情報モラル啓発を充実させます。		
取組状況（前年度数値）		
子どもたちに「情報活用能力」「ICT を活用する力」「論理的思考力」を育成するために、以下の事業を行っています。		
○情報モラル教育 571 千円 (860 千円)		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・保護者の情報モラル向上のための啓発活動として、市内小学校 5 年生にリーフレットを配付すると共に、各学校で情報モラル教育の授業を実施しました。 ・令和元年度「児童生徒・保護者の情報モラル向上のための啓発活動」推進校 11 校 (20 校) 		
○プログラミング教育 2,423 千円 (2,537 千円)		
<ul style="list-style-type: none"> ・人型ロボット「Pepper」を使ったプログラミング教育を小学校 15 校、中学校 12 校で実施しました。 ・8 月 7 日(水)に、情報教育研究委員会主催のプログラミング教育の研修会を 2～10 年目の教員を対象に実施し、プログラミングソフトを用いた授業法について研修を行いました。 		
○わくわくプログラミング教室 157 千円 (415 千円)		
<ul style="list-style-type: none"> ・9 月 7 日(土)に、市内小学 5・6 年生 72 人が参加しました。愛知教育大学の准教授と学生の指導の下、子ども自身にプログラムを組ませることを通して、プログラミングの基礎を学びました。 		
決算額 3,150 千円 (3,812 千円)		
改善・変更点		
情報教育研究委員会では、令和 2 年度に向けて情報教育年間指導計画とプログラミング教育の学習指導案を作成しました。わくわくプログラミング教室では、定員を 60 人から 72 人に増員しました。		
実績評価		
情報モラル教育では、情報社会における正しい判断や望ましい態度を養うと共に、情報社会で安全に生活するための危機回避方法の理解を深めることができました。プログラミング教育では、「情報活用能力」「ICT を活用する力」「論理的思考力」を養うことができました。		
妥当性	デジタル・ネットワーク社会を生きる子どもたちには、情報通信技術(ICT)を身につけることが求められています。	
有効性	リーフレット配付時に、指導案を添付して授業を行うことにより、スマートフォンの正しい利用方法を身につけることができ、人型ロボット「Pepper」やわくわくプログラミング教室は、「情報活用能力」「ICT を活用する力」「論理的思考力」の獲得につながります。	
効率性	教員を対象にプログラミング教育の研修会を行うことで、子どもたちの情報通信技術(ICT)を育成する効率性を高めています。	
今後の課題・取組みの方向性		
情報通信技術(ICT)は、デジタル・ネットワーク社会を生きる子どもたちにとって不可欠です。また、令和 2 年度から小学校でプログラミング教育が必修となり、全小中学校でプログラミング教育が始まることに伴い、人型ロボット「Pepper」を市内 61 校全校に配置しました。今後もプログラミング教育の充実に努めていきます。		
評価員評価		
子どもたちに「情報活用能力」「ICT を活用する力」「論理的思考力」を育成することは、未来を生きる力として必要です。その中でも情報モラル教育、プログラミング教育を充実させることは重要なことだと考えます。今後も教員の指導力を向上させるとともに設備を整え、事業を推進していただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
8	栄養指導・食育推進事業	学校給食課
事業の目的		
<p>児童生徒が食に関する理解を深め、望ましい食生活を身に付けるために、学校給食における食に関する指導の充実を図ります。また、望ましい人間関係や郷土愛の育成のために、地元農産物の活用や選択給食の導入に努め、地域や家庭と連携しながら、望ましい食習慣の形成を図ります。</p>		
取組状況（前年度数値）		
<p>○小学校2年生、3年生及び5年生に対し給食時間等を利用して、栄養教諭等が各教室に出向き、給食の指導・食に関する指導を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生テーマ「朝ごはんをしっかりと食べよう」 ・3年生テーマ「すききらいなく なんでも食べよう」 ・5年生テーマ「ほねをじょうぶにする食生活にしよう」 <p>他の学年を含む実施回数 延べ616回（470回）</p> <p>○地元農産物の活用のため、「一宮を食べる学校給食の日」や「愛知を食べる学校給食の日」をそれぞれ学期毎に1回実施しました。</p> <p>○2種類のデザートから1品を選んで食べるセレクト給食を、学期毎に1回実施しました。</p> <p>○「あったらいいな！こんな給食」と題した学校給食献立を夏季休業中に募集しました。</p> <p>○「親子料理教室」を夏季休業中に開催しました。</p>		
改善・変更点		
<p>栄養教諭等が行う給食の時間等を利用した食に関する指導について、パネル等教材の一部を改め、より児童の関心が高まるよう改善しました。</p>		
実績評価		
<p>給食時間等を活用した指導では、児童に対し栄養教諭等がアドバイスを直接行うことができ、食に対する理解を深めることができました。</p>		
妥当性	<p>児童生徒が将来にわたって心身ともに健康に過ごしていくためには、食に対する理解を深めることが必要不可欠です。</p>	
有効性	<p>発達の早い段階で、食に関する指導を受けることにより、生活の基礎となる身体の発育や望ましい食習慣の形成に有効に寄与します。</p>	
効率性	<p>学校給食は、食育の生きた教材です。給食の時間を活用することで、児童の食に対する興味を効率的に引き出し、食に関する理解を深めます。</p>	
今後の課題・取組みの方向性		
<p>今後においては、対象学年を検討していくとともに、教材研究などにより更に効率的な指導方法を研究する必要があります。また、地元農産物の活用については、食材の特性を考慮した利用方法を模索していきます。</p>		
評価員評価		
<p>学校給食が児童の食への正しい理解と健康な体づくりのために栄養教諭等の果たすべき役割は、非常に大きく、栄養教諭等の指導実績は評価できます。今後も工夫を凝らし、食育の指導をしていただきたい。</p>		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」		
No.	事業名	課名
9	体育館施設指定管理事業	教育指定管理課
事業の目的		
総合体育館、尾西スポーツセンター及び木曽川体育館は、体育及びスポーツの向上及び普及を図ることを目的として設置された施設で、その管理については、民間事業者による指定管理者制度を導入し、経費の節減と利用者サービスの向上を図ります。		
取組状況（前年度数値）		
各施設の利用、貸出し及び維持管理業務等について、指定管理者制度を活用し、民間事業者が実施しています。		
○施設利用状況		
・利用件数	12,781 件 (12,337 件)	【内訳】 総合体育館 4,933 件、尾西 4,800 件 木曽川 3,048 件
・利用者数	546,261 人 (646,449 人)	【内訳】 総合体育館 261,428 人、尾西 148,896 人、 木曽川 135,937 人
・利用料金	77,535,760 円 (77,828,665 円)	【内訳】 総合体育館 49,364,380 円、尾西 15,911,460 円、 木曽川 12,259,920 円
○自主事業開催状況		
・参加人数	38,446 人 (41,378 人)	【内訳】 総合体育館 7,781 人、尾西 19,954 人 木曽川 10,711 人
○決算額		
・指定管理料	161,910 千円 (157,474 千円)	
・還元金	0 千円 (3,010 千円)	
改善・変更点		
施設利用者の利便性向上のため、尾西スポーツセンター1階トイレの4器の和便器を洋式便器に改修しました。		
実績評価		
公募により選ばれた民間事業者が管理を行い、民間のノウハウや専門知識を十分に発揮させ、管理経費を低く抑えながらサービスの向上を図りました。また、実績評価委員会を四半期毎に開催し、管理業務が指定管理者の提案内容どおりに達成されていることを確認しました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会やイベントの中止、トレーニングルームを利用休止にしたことにより、利用者数は大幅に減少しました。		
妥当性	指定管理者制度の導入は、経費の節減と利用者サービスの向上につながります。	
有効性	指定管理者は協定や事業計画に基づき事業を行っており、業務内容は適切です。	
効率性	民間事業者のノウハウや知識、経験を十分に発揮し、コストの低減が図られています。	
今後の課題・取組みの方向性		
現在の指定管理者は、4期目の指定管理であり、その経験を活かし利用者満足度をより高める必要があります。魅力ある事業の実施や充実した施設の管理及び運営を行うよう今後も指導・助言を行っていきます。また、老朽化が進んでいる施設については、利用者の安全を第一に考え、優先順位をつけて施設の改修を進めていきます。		
評価員評価		
自主事業の実施、施設の維持管理などにおいて、市民ニーズに効果的・効率的に対応することができる指定管理者制度は適切と考えます。今後も公共施設としての制約を踏まえつつ、民間事業者のノウハウを活用し利用件数・利用者数を増加させるとともに、利用者満足度が向上するよう努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 27 する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」		
No.	事業名	課名
10	スポーツ施設指定管理事業	教育指定管理課
事業の目的		
<p>スポーツ施設〔温水プール、テニス場、光明寺公園球技場、尾西プール、市民開放プール（都市公園プール4か所及び学校開放プール13か所）の計21施設〕は、市民の体力及び健康の保持及び増進を図ることを目的として設置された施設で、その管理については、民間事業者による指定管理者制度を導入し、経費の節減と利用者サービスの向上を図ります。</p>		
取組状況（前年度数値）		
<p>各施設の利用、貸出し、開放及び維持管理業務等について、指定管理者制度を活用し、民間事業者が実施しています。</p> <p>○施設利用状況 ※尾西プールは、平成30年度から休場中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 12,882件 【内訳】 テニス場 12,380件、球技場 502件 (12,162件) ・利用者数 333,179人 【内訳】 温水プール 146,357人、テニス場 104,574人、 (368,622人) 球技場 65,136人、市民開放プール(17か所) 17,112人 ・利用料金 36,320,900円 【内訳】 温水プール 18,282,400円、テニス場 15,882,900円 (39,105,600円) 球技場 2,155,600円 <p>○自主事業開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 79,186人 【内訳】 温水プール 75,346人、テニス場 2,763人 (87,543人) 球技場 1,077人 <p>○決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 213,753千円 (216,018千円) ・還元金 1,401千円 (2,876千円) 		
改善・変更点		
<p>テニス場では、放送設備の更新とメインスタンド防水改修工事を実施しました。 光明寺公園球技場では、台風により破損したメインスタンドの屋根の修繕と、観覧席の天井に衛生面の観点から鳥除けネットの設置工事を実施しました。</p>		
実績評価		
<p>公募により選ばれた民間事業者が管理を行い、民間のノウハウや専門知識を十分に発揮させ、管理経費を低く抑えながらサービスの向上を図りました。また、実績評価委員会を四半期毎に開催し、管理業務が指定管理者の提案内容どおり達成されていることを確認しました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月には温水プールを休場し、一部の自主事業を中止したことにより、利用者数は大幅に減少しました。</p>		
妥当性	指定管理者制度の導入は、経費の節減と利用者サービスの向上につながります。	
有効性	指定管理者は協定や事業計画に基づき事業を行っており、業務内容は適切です。	
効率性	民間事業者のノウハウを十分に発揮し、コストの低減が図られています。	
今後の課題・取組みの方向性		
<p>現在の指定管理者は、3期目の指定管理であり、その経験を活かし利用者満足度をより高める必要があります。魅力ある事業の実施や充実した施設の管理及び運営を行うよう今後も指導・助言を行っていきます。また、老朽化が進んでいる施設については、利用者の安全を第一に考え、施設の改修を行いつつ施設のあり方について協議する必要があります。</p>		
評価員評価		
<p>自主事業の実施、施設の維持管理などにおいて、市民ニーズに効果的・効率的に対応することができる指定管理者制度は適切と考えます。今後も公共施設としての制約を踏まえつつ、民間事業者のノウハウを活用し利用件数・利用者数を増加させるとともに、利用者満足度が向上するよう努めていただきたい。</p>		

教育委員会事務点検評価シート

Management② 持続可能で未来につなげる「施策5 情報通信技術(ICT)を積極的に利活用します」		
No.	事業名	課名
11	図書館システム整備充実事業	図書館事務局
事業の目的		
図書館内の利用者端末を利用して図書館蔵書の検索・予約サービスを提供し、図書館外からインターネットを通じて図書館蔵書の検索・予約・リクエスト・予約本到着メールサービスを提供することで、資料提供の利便性の向上を図ります。		
取組状況（前年度数値）		
○総予約件数 295,251件 (300,577件) ・内インターネット予約件数 201,564件 (195,109件)		
○総リクエスト件数 5,772件 (6,022件) ・内インターネット利用のリクエスト件数 1,883件 (1,842件)		
決算額 図書館システム保守委託料 6,925千円 (3,936千円)		
改善・変更点		
借りた資料の履歴や読みたい資料が登録できる「My本棚」と、期間や読破できる冊数を登録し進捗状況を管理することができる「読書マラソン」を新たな機能として追加しました。		
実績評価		
インターネットを通じての蔵書検索、予約やリクエストの利用は、年々増加しています。「My本棚」を利用する利用者は、借りた本の履歴や読みたい本など自らの読書活動に必要な資料データを蓄積することで、効率的な蔵書検索及び資料の予約ができるようになりました。また、「読書マラソン」では目標を登録することで、利用者の読書意欲の向上につながりました。		
妥当性	社会における情報通信技術（ICT）の発達に伴い、利用者からのニーズが多様化し、図書館外からインターネットを通じたサービスの充実が求められています。	
有効性	図書館システムの環境整備と運用管理を適切に行っていくことは、利用者の利便性の向上につながります。	
効率性	利用者のインターネットによる蔵書検索、予約やリクエスト等の件数が増加することで窓口や電話で対応する件数が減少し、職員の負担軽減につながります。	
今後の課題・取組みの方向性		
社会における情報通信技術（ICT）の発達に伴い、図書館外からの蔵書点検・予約・リクエスト等のサービスの利用は増々拡大するものと思われます。そのため、多様化する利用者ニーズに応えるため、利用者がより使いやすいシステムやウェブサイトの維持改善に努めていきます。		
評価員評価		
スマートフォンやパソコンの普及により、図書館外からのインターネットを通じたサービスの需要は高まっています。今後も多くの利用者の方へ、より充実した図書館サービスを提供していき、利用者の利便性向上と生涯学習活動の支援に努めるとともに、インターネットを通じた図書館の検索予約を小中学校の個々の児童生徒の利用にまで広めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
12	いちのみやタワーパークマラソン事業	スポーツ課
事業の目的		
<p>広く市民にスポーツへの興味・関心をもってもらい、健康な体づくり、非行のない青少年育成や親子のふれあいを深めるとともに、「するスポーツ」の市民への定着を目指します。</p>		
取組状況（前年度数値）		
<p>市内外のマラソン、ジョギング愛好者を対象に、マラソンの部とジョギングの部を距離別に分けて、令和2年1月13日（月・祝）に開催しました。このマラソンは、一宮市最大のスポーツイベントとして、一宮市北部に位置する自然豊かな国営木曽三川公園周辺に爽快感あふれるコースを設定し、全国各地からランナーの参加を得て開催しています。</p> <p>○マラソンの部 10km</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12部門 2,118人（2,026人） <p>○マラソンの部 5km</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6部門 668人（688人） <p>○マラソンの部 3km</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7部門 586人（692人） <p>○3km ジョギングの部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生以上、親子、仮装 1,967人（2,219人） <p>○2km ジョギングの部（平成30年度までは、1.5kmジョギングの部として開催。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生以上、親子 828人（822人）※括弧内は1.5kmジョギングの部の数値です。 <p>計 30部門 6,167人（6,447人）</p> <p>決算額 17,605千円（17,997千円）</p>		
改善・変更点		
<p>コース変更により全部門でコースが改善され、走路幅が確保されました。併せて1.5kmジョギングの部を2kmジョギングの部に変更しました。</p>		
実績評価		
<p>参加者数は、前年比で280人（約4.3%）減となりましたが、依然として6,000人を超える多数の参加者を得て開催することができました。</p>		
妥当性	<p>ランニングブームの影響により、市民のマラソンに対する競技志向、ジョギングに対する健康志向の高まりがあり、市民ニーズがあります。</p>	
有効性	<p>託児所及び移動式赤ちゃんの駅（おむつ替え、授乳スペース）の設置をはじめ、気軽に参加できる環境を整備することにより、多くの参加者を得て開催しており、「するスポーツ」の市民への定着につながります。</p>	
効率性	<p>参加申込受付、参加者集計事務及び会場準備の一部等を業者に委託することにより、効率的に大会が運営されています。</p>	
今後の課題・取組みの方向性		
<p>前々回大会以降の参加者数は減少傾向ですが、より多くの市民が気軽に参加できる大会を目指し、引き続き大会を周知していくとともに企画内容の見直しを図り、参加者の獲得に努めていきます。</p>		
評価員評価		
<p>マラソン事業は、市民の健康増進及び当市のスポーツ活動を振興していく上で大変重要な事業であります。今後もより多くの市民が気軽に参加できるよう、開催時期や企画内容を検討し、関係機関と連携を図り、安全な事業運営の推進に努めていただきます。</p>		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策27する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」		
No.	事業名	課名
13	体育施設改修事業	スポーツ課
事業の目的		
体育施設を利用者が快適に利用できるように、施設の修繕・改修を計画的に行い、スポーツ活動の交流拠点を安定的に提供し、スポーツ活動の振興を図ります。		
取組状況（前年度数値）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・平島公園野球場三塁側防球フェンス増設工事 14,850千円 ・東加賀野井グラウンド修繕工事 1,221千円 ・九品地公園テニスコート不陸修正等修繕工事 1,284千円 ・木曽川運動場テニスコート不陸修正等修繕工事 1,184千円 ・奥町公園テニスコート不陸修正等修繕工事 1,147千円 ・稲荷公園テニスコート不陸修正等修繕工事 1,142千円 ・木曽川スポーツ広場ネット修繕工事 699千円 ・その他小破修繕 10,842千円 	
合計	32,369千円（24,464千円）	
改善・変更点		
なし		
実績評価		
体育施設の整備として、平島公園野球場の三塁側（管理棟寄り）へのファールボールが、場外へ飛び出るのを防ぐ防球フェンスの増設工事を行ったことにより、競技の安全性を高めることができました。その他の施設においても小破修繕を行い、スポーツ活動を振興することができました。		
妥当性	市民のスポーツ活動に対する意識やニーズが高く、体育施設を安全に利用できるように整備していくことは重要であり、スポーツ活動の推進の上でも必要です。	
有効性	体育施設の修繕を最低限の使用制限で実施できるように計画的に行い、スポーツ活動の場を安定して提供することで、スポーツ活動の振興につながります。	
効率性	体育施設の利用率が高く、事業を縮小することは困難ですが、修繕箇所の度合いと適切な修繕時期を見極め、修繕を合理的かつ効率的にできるよう事業運営に努めています。	
今後の課題・取組みの方向性		
全般的に体育施設が老朽化しているため、修繕の必要性と優先順位を十分検討する必要があります。今後も体育施設の利用状況などを鑑み、最小の経費で最大の効果を得られるよう努めていきます。		
評価員評価		
体育施設の改修は、スポーツ活動の交流拠点を安定的に提供し、スポーツ活動を振興していく上で大変重要な事業であります。利用者への貸し出しにはできるだけ支障がでないように配慮して、修繕の緊急性・必要性を見極め、順次進めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan① 健やかにいきる「施策2 安心して子育てができる環境をつくります」		
No.	事業名	課名
14	家庭教育推進事業	生涯学習課
事業の目的		
地域、家庭、行政が連携して、家庭教育について関心があり、学習意欲の高い保護者及び子育てに不安や悩みを抱える保護者に家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供していくことで、家庭の教育力の向上を図ります。		
取組状況（前年度数値）		
妊婦、乳幼児や小中学生の子を持つ保護者等を対象とした「赤ちゃんセミナー」、「幼児期家庭教育セミナー」「小中学生の保護者のための家庭教育セミナー」など、各種講座・教室を開催しています。		
○赤ちゃんセミナー ・講座回数 15回（18回） ・受講者数 延585人（延646人）		
○幼児期家庭教育セミナー ・講座回数 6回（6回） ・受講者数 延187人（延214人）		
○小中学生の保護者のための家庭教育セミナー ・講座回数 1回（1回） ・受講者数 延23人（延73人）		
決算額 512千円（602千円）		
改善・変更点		
講座開催後のアンケートを参考にし、より多くの方が興味をもって学べるテーマを厳選して実施しました。		
実績評価		
新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講座回数や受講者数が例年より減少していますが、講座開催後のアンケート結果からも非常に高い満足度を得ており、子育てに不安や悩みを抱える保護者に家庭教育のあり方について学ぶ機会を提供することができました。		
妥当性	核家族化や地域からの孤立を背景として、子育てに不安や悩みを抱える親は増加しており、この事業は家庭の教育力を高める施策として大切です。	
有効性	多様化する家庭教育に対する学習需要へ対応を図るため、毎回テーマや講師を厳選して実施しており、家庭の教育力の向上につながっています。	
効率性	専門的な知識をもった講師への依頼が不可欠なため、謝礼等のコスト低減は困難ですが、講座回数の見直しなどの事務改善により効率的な事業運営に努めています。	
今後の課題・取組みの方向性		
核家族化などにより子育てに不安や悩みを抱える保護者は増加しており、家庭教育のあり方について学ぶ機会の需要が高まっています。今後も家庭の教育力の向上に向け、子どもの成長に合わせた保護者への学習機会の提供に努めていきます。また、一部の講座では参加者が減少している為、参加者の多様なニーズの把握に努め、周知方法や内容について改善する必要があります。		
評価員評価		
家庭の教育力の向上を推進していくためには、子育てに不安や悩みを抱える保護者が家庭教育のあり方について理解を深める講座・教室の開催が重要です。参加者が減少したとはいえ、小中学生の保護者のための家庭教育セミナーの隠れた需要は高いと思われます。学校教育課・青少年育成課と連携して、参加者が増えるように努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます」		
No.	事業名	課名
15	市民美術教室開催事業	生涯学習課
事業の目的		
一宮スポーツ文化センターを会場に写真・日本画・書・油絵・彫塑・水彩画・染色・版画とガラス絵の8教室を実施することで、市民の芸術学習活動の機会を通し市民の文化への関心を広めます。		
取組状況（前年度数値）		
○教室実施状況		
写真	6回（6回）	
日本画	8回（8回）	
書	8回（8回）	
油絵	8回（8回）	
彫塑	9回（8回）	
水彩画	8回（8回）	
染色	4回（4回）	
版画とガラス絵	8回（8回）	
計	59回（58回）	
受講者総数	134人（105人）	
決算額	700千円（707千円）	
改善・変更点		
市で行う教室として、美術に新しく興味を持っていただき、初めての方にも安心して受講いただけるよう、ちらし等に受講料と教材費が分かるよう明瞭化し、気軽に参加いただけるよう工夫しました。		
実績評価		
前年度に対しても受講者数は増加し、美術学習の場を通じて芸術文化の振興に寄与することができました。		
妥当性	参加者数は年々増加しており、市民の文化への関心が高まっています。	
有効性	初心者向け美術教室を開催することにより、生涯学習の機会と場の充実に効果があり、芸術文化の普及に繋がっています。	
効率性	費用は講師謝礼と会場使用料のみのためコストの削減は難しいですが、効率的に事業は行われています。	
今後の課題・取組みの方向性		
適正な受益者負担と人件費削減が求められる今日、美術教室終了後であっても美術の制作を希望する市民のために、継続した美術学習活動が期待できる文化団体への事業委託を検討していきます。		
評価員評価		
教室の参加者数は増加しており実績については評価できます。受益者負担の観点から運営方法を改善しながら、美術の普及を通して市民文化の向上を図っていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます」		
No.	事業名	課名
16	文化団体への各種委託事業	生涯学習課
事業の目的		
展覧会、文化教室、講演会、芸能発表会等の文化活動を文化団体に委託して実施し、市民に生涯学習活動、発表活動などの機会の場を提供することで、文化の振興を図ります。		
取組状況（前年度数値）		
○一宮市芸術文化協会 ・芸能発表会 47 行事(46 行事) ・文化講演会 1 回 (1 回) ・文化情報誌の発行 3 回通常号と 1 回号外(4 回通常号) ・文芸誌の発刊 1 回 (1 回) ・文化教室 3 教室(3 教室) ・美術展覧会 1 回 (1 回) ・講習会 1 回 (1 回) ・民俗芸能発表会 1 行事(1 行事) ・文学吟行会 3 回 (3 回) 延べ参加者数 4,313 人(4,366 人) 延べ観覧者数 26,124 人(26,872 人) 決算額 5,980 千円(6,190 千円)		
○一宮市レクリエーション協会 ・芸能発表会 17 行事(18 行事) ・文化教室 8 教室(9 教室) ・講習会 1 回 (1 回) 延べ参加者数 2,981 人(3,199 人) 延べ観覧者数 4,540 人(4,622 人) 決算額 2,315 千円(2,550 千円)		
改善・変更点		
委託料をカットしつつも文化情報誌 1 回を芸能発表会のちらしに置き換える等、事業の見直しをしながら文化の発展に繋がるよう委託内容を変更しました。		
実績評価		
一宮市芸術文化協会や一宮市レクリエーション協会に事業を委託することにより、それぞれの特色を生かした芸術活動、文化活動、レクリエーション活動に市民が参加でき、文化の振興、レクリエーション活動の普及を図ることができました。		
妥当性	文化・レクリエーション活動を文化団体へ委託して事業を継続的に行うことは、市民が心豊かな生活を送るうえに欠かせないものになっています。	
有効性	芸能発表会は、普段各々で活動している団体が合同で参加して行われており、多くの参加者や観覧者が集まることで文化の振興、レクリエーション活動の普及につながります。	
効率性	文化・レクリエーション分野に精通し経験豊富な人材を有する文化団体に委託することにより、効率的に事業が行われ市民文化の振興につながります。	
今後の課題・取組みの方向性		
文化教室においては、適切な受益者負担を求めながら、参加者の満足を得られるよう教室を見直していきます。各事業についても内容を整理しながら適切な委託を行っていきます。		
評価員評価		
文化・レクリエーション活動の普及振興を促すこの事業は、より多くの市民が心豊かな生活を送るために重要な事業です。今後も市民のニーズに応えるとともに、文化活動の水準を高めることにも努めていきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
17	市立公民館建替事業	生涯学習課
事業の目的		
<p>老朽化等で建替や増改築が必要となる公民館について、「一宮市公共施設等総合管理計画」に則り、関係部署と協議をしながら計画的に整備を進めます。</p>		
取組状況（前年度数値）		
<p>○昭和 55 年に建てられた神山公民館を、旧産業体育館跡地に建設された「いちのみや中央プラザ」内に移転・改築し、令和元年 10 月 1 日に開館しました。また、旧神山公民館を解体した跡地一帯をいちのみや中央プラザ駐車場として整備しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神山公民館施設概要 <ul style="list-style-type: none"> 延床面積 818.12 m² 大会議室 1(定員 72 人)、大会議室 2(定員 48 人)、多目的室(定員 42 人)、小会議室(定員 16 人) 実習室(定員 24 人)、調理実習室(定員 30 人)、和室(30 畳)、地域活動室、多目的トイレ (旧神山公民館) 延床面積 317.16 m² 駐車台数 23 台 <ul style="list-style-type: none"> 大会議室(定員 90 人)、中会議室(定員 20 人)、和室(定員 30 人) ・旧神山公民館跡地駐車場(第 6 駐車場) <ul style="list-style-type: none"> 駐車台数 41 台(いちのみや中央プラザ全体で 172 台) ・決算額 <ul style="list-style-type: none"> 初度調弁費 7,199 千円、消耗品 713 千円、手数料 825 千円 旧神山公民館解体及び駐車場整備工事 33,550 千円 <p>○朝日連区に専用の公民館がないため、現在使用している尾西南部生涯学習センターを改修し、(仮称)朝日公民館を設置するにあたり、地域の方と協議を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議回数 4 回 		
改善・変更点		
なし		
実績評価		
<p>神山公民館の月平均の利用者数は、対前年比約 1.5 倍となりました。</p> <p>R 元年度 10～3 月 月平均 2,588 人 (H30 年度 月平均 1,673 人)</p> <p>令和 2 年度予算に、(仮称)朝日公民館改修設計業務委託料 10,890 千円を計上しました。</p>		
妥当性	学習活動や地域活動などによる地域づくりの拠点である公民館を、利用しやすい施設として整備することが求められています。	
有効性	複合施設として整備することにより、施設の適正化や市民サービスの向上につながります。	
効率性	複合施設として整備したため、建設コストだけでなく維持管理費についても、効率的に運営することができています。	
今後の課題・取組みの方向性		
<p>今後、公民館の建設については「一宮市公共施設等総合管理計画」のもと、市の公共施設全体のバランスを考慮しながら、地域住民の理解が得られるように進めていく必要があります。</p>		
評価員評価		
<p>公民館の果たす役割は「生涯学習の拠点」から「地域づくり」へと移ってきています。本市においても「一宮市公共施設等総合管理計画」に則り、今後も地域住民の利用の促進とともに、青少年も多く利用できるような公民館の整備に努めていただきたい。</p>		

教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
18	公民館運営事業	生涯学習課
事業の目的		
<p>地域住民の生涯学習や地域づくり活動を支援するために、地区公民館の運営を行います。公民館施設の維持管理に努めながら、地域住民の学習活動や文化活動の推進及び自主グループ・団体が自由に活動できる場や地域住民の交流の拠点として、利用の促進に努めます。</p>		
取組状況（前年度数値）		
<p>地区公民館[20館]の施設の維持管理に努め、施設の貸し出しを行いました。</p> <p>○地区公民館[20館]年間利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 28,874件 (29,417件) ・利用者数 409,032人 (419,013人) ・決算額 96,762千円 (87,992千円) 		
改善・変更点		
<p>親子参加型事業や三世代交流事業の充実を図るなどし、青少年などの若い世代が気軽に公民館を利用できる機会を提供しました。</p>		
実績評価		
<p>安全で快適な生涯学習の場や地域づくりの拠点となるよう、建物・設備の保守点検や修繕等を実施し、有効活用に努めました。また、親子参加型事業や三世代交流事業の充実を図ることにより、若い世代の利用者を増やす工夫はしましたが、公民館全体の利用者数は伸びず、結果的に減少となりました。</p>		
妥当性	<p>地区公民館の運営は地域住民のニーズがあるだけでなく、地区公民館は地域づくりの拠点施設として重要な役割を担っています。</p>	
有効性	<p>各公民館において、地域の住民のニーズを把握し特色ある事業を展開することは、利用の促進につながります。</p>	
効率性	<p>地域づくりの確立のために必要な事業であるため、公民館主事を配置し地域住民の生涯学習や活動を支援するなど効率的な運営に努めています。</p>	
今後の課題・取組みの方向性		
<p>利用者の高齢化、固定化がみられるため、今後は親子参加型事業や三世代交流事業等の内容を一層充実させることにより、青少年などの若い世代から高齢者まで、幅広い年代の利用者の増加を図っていきます。</p>		
評価員評価		
<p>地区公民館は地域住民の学習や交流の場であり、地域づくりの拠点として、無くてはならない施設となっています。青少年などの若い世代の利用を大いに促進し、地域の実情に応じて、地域住民の意向を適切に反映した管理・運営に努めていただきたい。</p>		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます」		
No.	事業名	課名
19	木曾川資料館展示事業	博物館事務局
事業の目的		
一宮市木曾川町地域の民俗等に関する資料や山内一豊ゆかりの戦国武将、史跡などを紹介する常設展のほか、希望者には展示スペースの貸出も行き、市民文化の向上を目指しています。		
取組状況（前年度数値）		
○開館日数 305日（305日）		
○入館者数		
<ul style="list-style-type: none"> ・個人 6,083人（4,748人） ・団体 208人（462人） ・合計 6,291人（5,210人） 		
○貸出展示 8回（8回）		
決算額 3,204千円（3,215千円）		
改善・変更点		
なし		
実績評価		
鉄道会社が主催するウォーキング大会のコースとなったことや2ヵ月ごとの貸出展示等により、コンスタントに入館者がありました。耐震構造等の課題については、安全性や費用対効果を十分に検討していますが、耐震診断や耐震補強工事は進んでいません。		
妥当性	木曾川町域の歴史や文化の拠点施設として欠かせない施設であり、市民文化の向上につながっています。	
有効性	山内一豊などの戦国武将、史跡の展示や貸館による展示は、市民文化の向上につながります。また、国登録有形文化財建造物である資料館の活用は、建造物の保存活用にも有効です。	
効率性	開館業務を一豊顕彰会に委託することで、山内一豊などの戦国武将や木曾川町域の歴史の照会への対応が可能となり、効率的な事業運営に努めています。	
今後の課題・取組みの方向性		
木造建築物の耐震診断を行い、診断結果を受けて、国登録有形文化財建造物でもある木曾川資料館の建物の保存活用計画を策定し、計画書に基づいた耐震補強工事を施工する必要があります。今後は、国登録有形文化財建造物としての保存活用に努めながら、より一層地域に密着した展示活動を行っていきます。		
評価員評価		
今後も、文化財としての保存活用を図るとともに、地域の文化拠点として、充実した活動に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

Plan⑤ 未来の人財を育てる「施策 28 歴史・文化に親しめる環境を整えます」		
No.	事業名	課名
20	歴史民俗資料館展示事業	博物館事務局
事業の目的		
地域に残る文化財や歴史資料の調査・研究により、個性あるテーマで展示を構成することで理解を深め、歴史を通じて、市民の方に一宮市を誇りに思ってもらおうことを目指します。		
取組状況（前年度数値）		
平成 30 年度に、別館旧林家住宅耐震補強整備工事のための休館期間を利用して、常設展示をリニューアルしました。令和元年 6 月 8 日から再開館し、特別展 2 回、企画展 2 回を開催しました。		
<p>○特別展「資料館の逸品」 令和元年 6 月 8 日～7 月 15 日 33 日間 入館者数：4,492 人</p> <p>○企画展「発見の森始動！」 令和元年 7 月 27 日～9 月 1 日 37 日間 入館者数：2,471 人</p> <p>○特別展「公儀御用の象美濃路をゆく」 令和元年 10 月 12 日～11 月 24 日 32 日間 入館者数：5,614 人</p> <p>○企画展「御裳神社の宝物」 令和 2 年 2 月 1 日～3 月 1 日 25 日間 入館者数：1,637 人</p>		
<p>展覧会開催期間中入館者数 14,214 人 (4,389 人※)</p> <p>※平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日まで工事休館のため特別展 1 回 決算額 2,514 千円 (666 千円)</p>		
改善・変更点		
資料館を「美濃路×木曾川ミュージアム」と位置付け、文化財保護だけでなく、観光も視野に入れ市域の文化を市内外に紹介する拠点施設を目指しました。展覧会についても、サイトミュージアムとして起宿ならではの特別展を開催しました。		
実績評価		
これまで展示することができなかった収集資料を展示し、活用することができました。また、寄託資料の展示により、保管している資料の確認作業をすることができました。		
妥当性	市民の方だけでなく、市内外から訪れる歴史や文化に興味のある来館者に、市域の文化やその歴史的特徴を紹介することができ、さらに観光にも寄与することができる妥当な事業です。	
有効性	展示を通して発信することにより、一宮市の良さを市内外に普及することができ、市民の方には誇りを抱いていただき、一宮市を訪れる方には市の魅力を伝えることにつながります。	
効率性	展示パネルのデザインや説明文のレイアウトを職員がすることにより、効率的な展覧会開催に努めています。	
今後の課題・取組みの方向性		
各世代が資料館という場で交流する「美濃路往来塾」を常設展示に設置しましたが、人的配置ができず、十分な活用ができませんでした。今後は、れきみんサポーターを募集し、市民とともに学び歩む資料館を目指していきます。		
評価員評価		
個性あるテーマで展示を構成し、参加者の増加を得た実績は評価できます。収集資料を活用して市の歴史を展覧会として表現することにより、市域の特徴を明確にすることができます。このことは、大人だけでなく、将来を担う子どもたちにとって誇りとなります。今後も個性的な展覧会を開催し、多くの市民が集い語り合える場の提供に努めていただきたい。		

まとめ

学識経験者による評価（外部評価）

各事業については、適切に評価（内部点検・内部評価）され、定型の作業にとどまることなく改善されており、全体的に事業が順調に実施されていると受け止めます。なかでも取組状況・実績評価から事業の目的に沿った今後の課題や取組みの方向性が前向きに設定されており、各事業がより良い方向に推進されていくと推察します。

今後の事業が、優先度や緊急性を勘案しつつ、確かな目標の達成に向けて効果的・効率的に実施されると共に、市民のニーズを反映した一宮市らしい教育行政をさらに進めるための方策となることを望みます。

III 参考資料

1. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

（設置）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める、一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員（以下「評価員」という。）を設置することを目的とする。

（所掌事務）

第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。

2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。

（評価員の委嘱）

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

（任期）

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

（組織）

第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。

2 代表者は会務を総理する。

（会議）

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

(評価員の責務)

第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。

- 2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。
ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育文化部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。